

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

丸亀城三の丸延寿閣別館城泊事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県丸亀市

### 3 地域再生計画の区域

香川県丸亀市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

滞在型観光の推進には、特色のある宿泊施設と、その地域で時間とお金を消費するための魅力的な観光コンテンツが多数必要である。また、何より、全国数多ある自治体の中で、観光地として選ばれることが肝要である。

本市の宿泊施設は、その大部分がビジネスホテルであり、近隣の琴平町のような温泉付き宿泊施設群もないことから、本市は旅の最終目的地として選ばれにくい状況にある。また、丸亀城、猪熊美術館、中津万象園、塩飽諸島、丸亀うちわ、骨付鳥・うどんなど地域資源は豊富にあるが、それらを魅力ある観光資源として活かしてきれていないこと、さらには、地域資源間での結びつきが脆弱であり、本市における滞在時間及び地域消費の拡大につなげることができていないなど、翌日にまたがってでも体験したい価値のあるコンテンツに乏しい。

#### 【数値的根拠】

丸亀市観光協会が令和元年度に実施した「丸亀市観光客動向調査」（600サンプル）によると、

- ・宿泊の有無は、「宿泊なし」75.8% 「宿泊あり」24.2%
  - ・宿泊日数は、「1泊」81.4% 「2泊」15.9%
  - ・市内施設の周遊数を試算すると、1人当たり「1.49か所」
  - ・市内での観光消費額は、「宿泊あり」20,310円（うち宿泊費・交通費以外は11,531円） 「宿泊なし」5,531円（うち交通費以外は4,349円）
  - ・直前直後の訪問先は、県内では「高松市・琴平町」両市町で30%から40%を占めており、2019年（令和元年）観光予報プラットフォームによる延べ宿泊者数でも高松市と琴平町はそれぞれ（1,367,000人）と（1,550,000人）であり、本市（420,000人）の約3倍以上となっている。
- このことから、本市の観光は、市内回遊性の少ない宿泊を伴わない通過型の観光が中心である。また、本市を訪問する前後の主要な訪問先となっている高松市、琴平町が県内の主要宿泊先となっていること、宿泊した場合の観光消費額が宿泊をともなわない場合の倍以上であることを踏まえると、今後、全国的にも注目される魅力ある宿泊施設や周遊したくなる施設の開発が喫緊の課題となる。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

地方の人口が減少の一途をたどる中、地方創生を推進していくためには観光振興を中心とした交流人口の増加が肝要であり、併せて地元事業者の労働生産性の向上が急務である。また、歴史的価値を持つ古民家等も、活用されないまま解体されるなど城下町の面影も日々失われている。そこで、地域に眠る歴史的建造物を宿泊施設等として改修・活用するとともに、本市独自の素晴らしい自然、歴史、文化、食、伝統工芸、産業などの地域資源を活用した体験型コンテンツを醸成し、本物志向の強い観光客に提供することで、通過型から滞在型観光への取り組みを進め、観光客及び地域消費の増加に努める歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進する。（併せて歴史的建造物を活用し収益化することで、文化財の保存にも寄与する。）

### 【数値目標】

K P I ①	1人当たりの滞在消費額（1泊2食の宿泊費を除く）						単位	180,000円
K P I ②	年間延べ宿泊組数						単位	30組
K P I ③	宿泊者満足度（質問内容を多岐にわたり細分化した内容）						単位	0.8
K P I ④	宿泊日当日及び翌日の丸亀市内施設等訪問延べ数						単位	5施設
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	0.00	180,000.00	20,000.00	10,000.00	10,000.00	220,000.00	
K P I ②	0.00	0.00	30.00	6.00	2.00	2.00	40.00	
K P I ③	0.00	0.00	80.00	5.00	5.00	0.00	90.00	
K P I ④	0.00	0.00	80.00	5.00	5.00	5.00	95.00	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

丸亀城三の丸延寿閣別館の城泊に係る整備事業

##### ③ 事業の内容

平成28年度に政府が立ち上げた「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」で示された「観光ビジョン実現プログラム2019」において、地域に点在する城といった歴史的資源を活用し、「本物の体験」を提供しうるユニークな新しい体験型宿泊コンテンツである「城泊」を積極的に支援する取り組みが観光庁から示された。

「城泊」については、本市の課題を解決し、地方創生を推進する有効な手法であると考えられたことから、令和2年度及び3年度に観光庁の専門家派遣事業にエントリー、採択された。その中で、老朽化してほとんど活用されていない丸亀城三の丸にある延寿閣別館（旧京極家江戸屋敷の一部を移築したもので建築上の文化財的価値も高い）を城泊の宿泊施設として活用することが望ましいと助言を得た。

そこで、本市では、「丸亀城三の丸延寿閣別館城泊事業」として、当該施設を文化財的価値の高い空間の趣や間取りはそのままに宿泊機能を持った施設に改修し、全国の現存12天守のひとつである国の指定史跡丸亀城の敷地内で泊まれる魅力ある施設として活用するとともに、丸亀市と県内唯一の地域DMOである一般財団法人丸亀市観光協会及び関係する事業者等が連携し、本市独自の地域資源を活用した体験型コンテンツを醸成し、本物志向の強い欧米を中心とした富裕層等の観光客を呼び込み、もって、歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進することとした。併せて、歴史的資源の活用による収益化により、文化財の保存と活用を進めて行く。

令和4年度においても、観光庁の補助金を活用し、延寿閣別館の改修設計、地域DMOに参加する事業者から選抜したプロジェクトチームでの各種体験型コンテンツの醸成、市民の機運の醸成のためのシンポジウムの開催等を行い、令和5年度には、改修工事及び事業化のための各種コンテンツ整備、瀬戸内DMO等と連携した国内外へのPRなどを進め、令和6年度中のオープンを目指す。また、併せて、地域に拡大していくため、旧市内及び島しょ部を中心に古民家等の現状調査等も進めて行く。

このうち、交付対象事業については、「丸亀城三の丸延寿閣別館の城泊に係る整備事業」として、延寿閣別館及び庭園等を宿泊施設として整備することに特化したものである。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

事業運営に係る資金については、全額宿泊費で賄うこととする。このため、宿泊費は1泊2日2名で概ね70万円（体験型コンテンツの利用は大部分オプションとし別料金）の金額が想定される。これにより関係事業者などの負担を解消し持続的な取組みとする。また、1泊ごとに一定額を市に繰入することから、簡易修繕などについては、当該基金を充当することで持続的な取組みとなる。

##### 【官民協働】

宿泊者の食事やお土産は、地域の旬のものやオリジナル商品を開発し提供する。また、各種体験型プログラムについても地域の様々な事業者を中心に、歴史、自然、文化、産業、食、伝統工芸等を織り交ぜ、ブラッシュアップして特別なものとして提供する。地域DMOである一般財団法人丸亀市観光協会を取りまとめ役として事業者主体で対応していき、将来的には、それらを一般の観光客も利用できるように拡大してまいりたい。当該事業に係る経費は、利用者（宿泊者）の負担とし、当該事業者と地域DMOで分配し、地域DMOの収益については、これを城泊事業のPR等に充当する。

##### 【地域間連携】

現状では、丸亀市単体であるが、既に古民家活用などで実績のある宇多津町や、古い町並みが残る多度津町、地域商社事業が軌道に乗っており様々な農産物を生産している三豊市など旧京極藩や近隣市町との連携をDMOを中心に拡充していくことで、城泊がより魅力的なコンテンツに育成していくことが可能となる。

##### 【政策間連携】

城泊事業は宿泊者に提供する食やお土産、各種体験型プログラムなどを通して、農林水産業、観光、商業、伝統工芸、文化、産業等多岐に渡る分野での振興につながる。また、懸案である手つかずの歴史的建造物の活用による修復保存にも一定の効果が期待できるものである。このほか、年間を通じて定期的に一般市民への開放の機会を設け、文化事業などを開催することで、地域の歴史文化への理解を深める。利用者である宿泊者等からは、地域DMOが総合窓口となり、丸亀市のあらゆる地域資源をワンストップで堪能することが可能となる。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 内容①

宿泊及び体験プログラムの予約、宿泊後のアンケート調査に係るオンラインシステム

### 理由①

利便性向上による予約率及びアンケート改修率のアップとそれによる事業内容の充実

### 内容②

空調、床暖房等のスマートフォン管理（運営事業者専用）

### 理由②

人手不足及び労力の解消（施設の場所が高さ30mのところにあるため頻繁の上り下りが厳しい）

### 内容③

コンシェルジュサービス及び監視カメラのスマートフォン管理（運営事業者専用）

### 理由③

宿泊施設の防犯対策と宿泊者のプライベート確保のため、施設と一定程度距離を取ったところで待機し、緊急時にもスマートフォンで確認しながら対応するため。兼人手不足及び労力の解消

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証時期】

毎年度 8 月

### 【検証方法】

年度末時点で運営委託事業者から販売実績及びアンケートの分析結果等実績報告を受け、秘書政策課で取りまとめて、「丸亀市未来を築く地域戦略会議」へ報告し検証を行う。

## 【外部組織の参画者】

香川大学大学院教授、四国学院大学教授、四国職業能力開発大学校准教授、丸亀商工会議所議員、飯綾商工会女性部副部長、香川県中小企業家同友会、百十四銀行丸亀支店長、琴讃バス常務取締役、丸亀市観光協会、中讃ケーブルビジョン企画室課長、連合香川西地域協議会、丸亀市社会福祉協議会、NPO法人地域は家族・コミュニケーション理事長、丸亀市コミュニティ協議会連合会会長、公募委員3名、市長が認める者3名

## 【検証結果の公表の方法】

検証結果を市ホームページに掲載する。

## ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 198,722 千円

## ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

## ⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 丸亀城三の丸延寿閣別館城泊事業

###### ア 事業概要

主に欧米を中心とした本物志向の強い富裕層・中間層を対象にPRを行い、延寿閣別館での宿泊を中心に、重要文化財である丸亀城天守や大手一の門でのおもてなし、地域DMOを中心とした各種事業者による体験型プログラムの提供により、丸亀市を中心とした滞在型・回遊型観光を推進する。

###### イ 事業実施主体

丸亀市、地域DMO（一般財団法人丸亀市観光協会）

###### ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

(2) 該当なし。

###### ア 事業概要

###### イ 事業実施主体

###### ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

###### ア 事業概要

###### イ 事業実施主体

###### ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に

7-1 に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。